

医療安全管理室

医療安全管理は医療の高度化や複雑化、医療現場の効率化が求められ、医療環境がめまぐるしく変化していく中、患者様の権利を守り、医療現場で働くスタッフを守るために、各部門・部署等と連携した継続的な医療安全活動に取り組んでいます。具体的な業務は、ヒヤリ・ハット報告や医療事故報告事例の実態把握と背景要因の分析、再発防止策の検討、改善策などの指示・啓発・広報及び医療安全に関する職員研修などを行っています。

医療安全管理室

○看護師 1名

業務内容

➤ 医療安全管理業務

- 1.各職場の現状把握、情報収集
- 2.インシデントや医療事故の原因分析及び防止対策の検討
- 3.事故防止及び安全対策を各職場へ周知徹底
- 4.医療安全管理マニュアルの作成及び評価・見直し
- 5.全職員の危機管理・医療安全に関する意識向上のための啓発
- 6.医療安全に関する職員教育・研修
- 7.医療安全に関する最新情報の広報
- 8.患者相談窓口対応

➤ 医療安全に関すること

- 1.インシデント・アクシデント事例の収集・調査・分析・評価・対策
報告された事例や情報について、事実関係を明らかにし当該部署やリスクマネージャー等と協働し、原因分析や対策立案を行っています。「医療安全情報」等を発行し周知しています。
- 2.医療安全カンファレンス
多職種で協議し、具体的対策を検討し評価しています。
- 3.医療安全巡視
定期的に院内を巡視し、5S活動（整理・整頓・清潔・清掃・習慣化）を推進しています。
- 4.職員への教育・研修会
年2回、全職員を対象に研修会を開催しています。また、リスクマネージャーの育成につとめています。